

瀬戸内市集中改革プラン

平成 19 年 9 月改訂

瀬戸内市行政改革推進本部

目 次

第 1	取組方針	1
第 2	改革の期間	1
第 3	推進体制	1
第 4	推進事項	1
1	事務事業の再編・整理等	1
(1)	事務事業の再編整理等の目標	1
(2)	事務事業の再編・整理等を行う際のスキーム	2
2	民間委託等の推進（指定管理者制度の活用を含む）	3
(1)	公の施設についての取組目標	3
(2)	公の施設以外の施設についての取組目標	4
(3)	その他の事務についての取組目標	4
3	定員管理・給与の適正化	5
(1)	定員管理の適正化	5
(2)	給与の適正化	6
(3)	定員・給与の公表	6
4	第三セクターの見直し	7
(1)	既存法人の見直し	7
(2)	監査・点検評価・情報公開の体制等	7
(3)	第三セクターの役職員と給与の見直し	8
5	経費節減等の財政効果	9
6	地方公営企業関係	11
	< 下水道事業 >	
(1)	経営改革の推進	11
(2)	定員管理の適正化	12
(3)	給与の適正化	13
(4)	定員管理、給与の適正化の公表状況	13
(5)	経費節減等の財政効果	14

第 1 取組方針

財政の健全化を強力に推進するとともに、職員の意識改革と市役所の構造改革を図り、新たな行政システムを構築するため、瀬戸内市行政改革大綱に基づき、行政改革を集中的に実施するための集中改革プランを推進する。

第 2 改革の期間

平成 18 年度から平成 21 年度までの 4 年間とする。

第 3 推進体制

集中改革プランを総合的かつ組織的に実施するため、それぞれの取り組みは、担当する各部署が主体的かつ積極的に推進するとともに、瀬戸内市行政改革推進本部において、進行管理する。また、瀬戸内市行政改革推進委員会に進捗状況を報告し、計画的な行政改革を推進する。

第 4 推進事項

1 事務事業の再編・整理等

限られた財源の中で、複雑・多様化する市民ニーズに適切に対応するため、すべての事務事業について、費用対効果の乏しいもの、所期の目的を達成したものと実情に合わなくなったものについては、廃止・縮小・統合を進めるなど事務事業の整理合理化を図る。

(1) 事務事業の再編整理等の目標

平成 18 年度～平成 21 年度までの 4 年間における再編・整理等の目標

ア 市単独事業の見直し

常にコスト意識を持ち、経費全般にわたって徹底した見直しを行うことにより、節減・合理化を図る。

【主な取り組み】

取組事項	目標時期等
非常勤特別職職員日額報酬見直し	平成 18 年度
敬老祝金廃止	平成 19 年度
長寿者褒賞金見直し	平成 19 年度
地域住民グループ支援事業廃止	平成 18 年度
郵便局ワンストップサービス事業廃止	平成 19 年度
宿日直業務見直し	平成 19 年度
職員健康診断見直し	平成 19 年度
庁舎建物清掃委託見直し	平成 19 年度
他	

イ 受益者負担の適正化

使用料・手数料などについて、負担の公平確保や受益者負担の原則に則り、サービスに応じた適正な水準での設定・見直しに努め、負担の適正化を図る。

【主な取り組み】

取組事項	目標時期等
事業系一般廃棄物処理手数料改定	平成 18 年度
市営駐車場使用料改定	平成 18 年度
公立学校施設使用料改定	平成 18 年度
健康診査受益者負担金見直し	平成 19 年度
他	

ウ 各種補助金等の見直し

各種補助金等について、公益上の必要性、効果、経費負担のあり方など検証し、見直しを図る。

【主な取り組み】

取組事項	目標時期等
自治会運営補助金廃止	平成 18 年度
資源ごみ回収補助金見直し	平成 18 年度
合併処理施設修繕事業補助金廃止	平成 19 年度
各種団体等補助金見直し	平成 18 年度
他	

エ 歳入の確保

市税収入確保のため、収納率の向上を図る。また、具体的利用計画のない土地等の財産は、売却するなど、自主財源の確保に努める。

【主な取り組み】

取組事項	目標時期等
市税収納対策強化	平成 18 年度
市職員駐車場使用料	平成 18 年度
未利用市有地売却	平成 18 年度
他	

(2) 事務事業の再編・整理等を行う際のスキーム

上記(1)に記載した事務事業の再編・整理等は、平成 18 年度に実施した行政評価(事務事業評価)結果によるものである。平成 19 年度以降、事務事業評価についても、瀬戸内市外部評価委員会に諮り、事務事業全般にわたり、再編・整理等を行う。

行政評価システムの導入について

市の政策・施策や事務事業について計画を立てて実行し、その成果を共通の指標に基づき評価して、次の計画に反映させることにより、市政運営における行政資源の効果的な配分を図る。また、評価結果を公表することにより、行政の透明性の向上を図り、市民参画の市政を推進する。

なお、行政評価システムの導入については、平成 18 年度からの本格稼働を目指し、一部、平成 17 年度に試行・実施しているところである。

外部の意見を取り入れる仕組み

平成 18 年度、行政評価の内、事務事業評価（事後評価）に係るものは、主管課による一次評価及び二次評価委員会による二次評価により評価し、事前評価に係るものは、瀬戸内市外部評価委員会に諮ったところであるが、平成 19 年度以降、事務事業評価（事後評価）についても、外部評価委員会に諮るとともに、市ホームページ等で公表する。

2 民間委託等の推進（指定管理者制度の活用を含む）

(1) 公の施設についての取組目標

平成 16 年度末時点における公の施設の状況

施設の種類の	指定管理者制度導入済	管理委託制度導入済	業務委託実施済	全部直営
レクリエーション・スポーツ施設	1	1	7	0
産業振興施設	1	4	0	0
基盤施設	0	1	4	0
文教施設	0	13	15	0
医療・社会福祉施設	3	13	18	0
その他	0	2	15	0

平成 18 年度～平成 21 年度までの 4 年間の取組目標

項目	施設名	年度	備考
廃止を検討	瀬戸内市さくらセンター	平成 20 年度	
指定管理者制度を導入	エーゲ館うしまど	平成 18 年度	
	黒井山グリーンパーク	平成 18 年度	
	一本松展望園	平成 18 年度	
	邑久コミュニティセンター	平成 18 年度	
	福田コミュニティセンター	平成 18 年度	
	今城コミュニティセンター	平成 18 年度	
	豊原コミュニティセンター	平成 18 年度	
	本庄コミュニティセンター	平成 18 年度	
	笠加コミュニティセンター	平成 18 年度	
	玉津コミュニティセンター	平成 18 年度	
	裳掛コミュニティセンター	平成 18 年度	
	寒風陶芸会館	平成 18 年度	
	磯上ふれあいプラザ	平成 18 年度	
	福岡ふれあいプラザ	平成 18 年度	
	七小路会館	平成 18 年度	
	富岡ふれあいプラザ	平成 18 年度	
長船ふれあいプラザ	平成 18 年度		
牛窓海遊文化館	平成 18 年度		

(2) 公の施設以外の施設についての取組目標

平成 16 年度末時点における公の施設以外の施設の状況

施 設 名	全部委託 実施済	一部委託 実施済	全部直営
市役所本庁舎			
市役所牛窓支所			
市役所長船支所			
市役所水道庁舎			
瀬戸内市消防署			
瀬戸内市消防署牛窓分駐所			
瀬戸内市消防署長船分駐所			
クリーンセンターかもめ			
長船クリーンセンター			
長船衛生センター			

(3) その他の事務についての取組目標

平成 16 年度末時点における委託状況

事務事業の種類	全部委託	一部委託	全部直営
本庁舎清掃			
本庁舎夜間警備			
案内・受付			
電話交換			
公用車運転			
し尿処理			
一般ごみ収集			
学校給食			
学校用務員事務			
水道メータ検針			
道路維持補修・清掃等			
ホームヘルパー派遣			
在宅配給サービス			
情報処理・庁内情報システム維持			
ホームページ作成・運営			
調査、集計			
総務関係事務（給与、旅費、福利厚生等）			

平成 18 年度～平成 21 年度までの 4 年間の取組目標

項 目	施 設 名	年 度	備 考
全部委託	在宅配食サービス	平成 18 年度	

3 定員管理・給与の適正化

(1) 定員管理の適正化

平成 17 年 4 月 1 日～平成 22 年 4 月 1 日までの定員管理の数値目標

設 定 方 針	事務事業の見直しや組織の簡素・効率化等を進めることにより定員削減に取り組むとともに、民間委託の推進や指定管理者制度の導入などにより、5%以上の純減を目標とする。
設 定 方 法	消防職員などの専門職については、原則、退職者と同数を新規採用することとし、一般事務職については、退職者数に対し、計画的な新規採用を行うなど、定員適正化計画を策定し、適正化に努める。

区 分	H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	5年間の純減率
普通会計等職員数	436人	440人	429人	422人	414人	405人	7.11%
増員数(見込み)	-	19人	4人	4人	2人	1人	
新規採用	-	19人	3人	4人	2人	1人	
他会計から	-	-	1人	-	-	-	
減員数(見込み)	15人	15人	11人	10人	10人	-	
退職予定	15人	15人	10人	10人	10人	-	
他会計へ	-	-	1人	-	-	-	
(参考)全職員数	561人	564人	555人	549人	542人	532人	5.17%

(普通会計等職員は水道事業、病院事業及び下水道事業に係る職員を除く職員。)

平成 11 年 4 月 1 日～平成 16 年 4 月 1 日までの純減実績

区 分	H11.4.1	H12.4.1	H13.4.1	H14.4.1	H15.4.1	H16.4.1	5年間の純減率
一 般 行 政	278	282	272	271	282	274	1.44
減 少 率		1.44	3.55	0.37	4.06	2.84	
教 育	93	90	87	87	84	81	12.9
減 少 率		3.23	3.33	-	3.45	3.57	
消 防	53	54	54	57	57	65	22.64
減 少 率		1.89	-	5.56	-	14.04	
そ の 他	13	12	23	25	25	25	92.31
減 少 率		7.69	91.67	8.70	-	-	
合 計	437	438	436	440	448	445	1.83
減 少 率		0.23	0.46	0.92	1.82	0.67	

(水道事業、病院事業及び下水道事業に係る職員を除く普通会計等職員数。)

(2) 給与の適正化

項目	これまでの実施状況	実施予定の内容	実施予定年度等
高齢層職員昇給停止	国に準じている	国家公務員の給与構造の改革に準じる	平成 18 年度
不適正な昇給運用の是正	退職時の特別昇給は平成 17 年度から廃止		
級別職務分類表に適合しない級への格付け等の見直し	適合しない級への格付けなし		
退職手当の支給率の見直し	国に準じている		
諸手当の総点検の実施			
特殊勤務手当の適正化		月額で支給される特殊勤務手当の見直し	平成 19 年度
その他の手当の適正化		通勤手当の見直し	平成 19 年度
技能労務職の給与の見直し			
国や民間の同種の職種との比較の実施	国に準じている		
給料表の適正化	国に準じている		

(3) 定員・給与の公表

現状 (H17.4.1 現在)	今後の計画等
ホームページへの掲載 ・している ・ <u>していない</u>	平成 18 年 4 月から市ホームページへ掲載
公表様式 ・国の様式どおり ○該当する制度がない項目のみ省略し、残りは国の様式どおり ・国の様式の一部を省略している	該当する制度がない項目のみ省略し、残りは国の様式どおり
ホームページ以外の媒体による公表 ・している (広報誌・掲示・その他) その他の内容 () <u>していない</u>	平成 18 年 4 月号の市広報誌へ掲載

(注)「国の様式」とは、「地方公共団体における職員給与等の公表について(一部改正)」(H13.3.7事務次官通知)による様式をいう。

4 第三セクターの見直し

(1) 既存法人の見直し

第三セクターの統廃合・整理等見直しに関する総合的な指針・計画の策定

ア 平成16年度末時点における第三セクターの見直しに関する総合的な指針・計画は策定していない。

イ 平成18年度～平成21年度までの4年間の取組目標

第三セクター等は、市の行政施策と密接に連携し、公共サービスの提供主体の一つとして重要な役割を担ってきたところであるが、指定管理者制度の導入により、公の施設の管理に関して、民間事業者の参入が可能となったことなど、社会経済情勢の変化によって、第三セクター等を取り巻く状況は大変厳しくなっている。

国の「第三セクターに関する指針」を踏まえ、第三セクター等の役割等を再検討し、統廃合や見直しを行うため、「瀬戸内市第三セクター等の見直しに関する指針」(仮称)を策定する。

第三セクターの統廃合・整理等見直しの実施予定

ア 平成16年度末時点における第三セクターの法人数

法人名	業務概要	出資金額(単位:千円)		
		総額	総額の内 瀬戸内市	割合(%)
財団法人 瀬戸内市振興公社	農地保有合理化事業、農作業受委託、地域特産物の開発及び農副産物の生産販売	100,000	70,000	70.0
社団法人 牛窓町緑の村公社	前島フェリー・町営キャンプ場の管理・運営	10,000	5,000	50.0
有限会社 曙の里おく	道の駅黒井山グリーンパーク及び一本松展望園の管理運営業務等	3,000	1,500	50.0
財団法人 寒風陶芸の里	寒風陶芸会館の運営及び周辺を含めた陶芸の里づくり	50,000	24,500	49.0
株式会社 スリーエー	一般廃棄物及び産業廃棄物最終処分場の建設並びに維持管理	50,000	15,000	30.0

イ 平成18年度～平成21年度までの4年間の見直しの実施予定

「瀬戸内市第三セクター等の見直しに関する指針」(仮称)に基づき、見直しを行う。

(2) 監査・点検評価・情報公開の体制等

監査及び点検評価の実施状況と今後の整備目標

ア 平成16年度末時点における状況

区 分	法人数
関与法人の法人数	5
うち外部監査体制のある法人数	0
うち委員会等による定期的な点検評価がなされている法人数	0

イ 平成18年度～平成21年度までの4年間の取組目標

「瀬戸内市第三セクター等の見直しに関する指針」(仮称)に基づき、見直しを行う。

情報公開実施状況及び取組目標

ア 平成 16 年度末時点における実施状況

区 分	法人数
関 与 法 人 の 法 人 数	5
うち情報公開を行っている法人数	0

イ 平成 18 年度～平成 21 年度までの 4 年間の取組目標

「瀬戸内市第三セクター等の見直しに関する指針」(仮称)に基づき、見直しを行う。

(3) 第三セクターの役職員と給与の見直し

役職員数の削減計画

ア 平成 16 年度末時点における役職員数、役職員の削減計画の有無

法 人 名	役員数	職員数	合計	計画の有無
財団法人 瀬戸内市振興公社	15	2	17	無
社団法人 牛窓町緑の村公社	11	7	18	無
有限会社 曙の里おく	5	13	18	無
財団法人 寒風陶芸の里	15	3	18	無
株式会社 スリーエー	8	0	8	無

イ 平成 18 年度～平成 21 年度までの 4 年間の取組目標

「瀬戸内市第三セクター等の見直しに関する指針」(仮称)に基づき、見直しを行う。

今後の給与の見直し計画

ア 平成 16 年度末時点における第三セクターの給与の見直しに関する計画は策定していない。

イ 平成 18 年度～平成 21 年度までの 4 年間の取組目標

「瀬戸内市第三セクター等の見直しに関する指針」(仮称)に基づき、見直しを行う。

5 経費節減等の財政効果

平成 11 年度～平成 16 年度までの実績

(単位：千円)

項 目		効果額	備考（取組内容）		
歳 入	超過課税の実施、法定外税新設				
	税の徴収対策				
	使用料・手数料の見直し				
	未利用財産の売り払い等				
	その他				
歳 費 削 減	職員削減		89,121		
	嘱託、臨時、派遣職員等の活用				
	議員削減				
	人 件 費 削 減	給 与 等 削 減	職 員	給 与 手 当	
			三 役 等 特 別 職	給 与 手 当	44,173
		議 員	給 与 手 当	23,802	
	計		67,975		
	その他				
	うち福利厚生事業				
	組織の統廃合				
民間委託による事務事業費削減					
うち指定管理者制度導入によるもの					
出	施設等維持費の見直し				
	補助金等の整理合理化				
	投資的経費の見直し				
	内部管理経費の見直し				
	その他事務事業の整理合理化				
	その他				
	合 計		157,096		

平成 18 年度～平成 21 年度までの 4 年間の取組目標及び施策の内容

(単位：千円)

項 目		効果額	備考（取組内容）		
歳 入	超過課税の実施、法定外税新設				
	税の徴収対策		119,800		
	使用料・手数料の見直し		103,696		
	未利用財産の売り払い等		8,000		
	その他				
歳 費 削 減	職員削減		244,000		
	嘱託、臨時、派遣職員等の活用				
	議員削減				
	人 件 費 削 減	給 与 等 削 減	職 員	給 与 手 当	144,000
			三 役 等 特 別 職	給 与 手 当	21,900
		議 員	報 酬	38,850	
			手 当		
	計		448,750		
	その他		9,156		
	うち福利厚生事業				
	出	組織の統廃合			
民間委託による事務事業費削減					
うち指定管理者制度導入によるもの					
施設等維持費の見直し					
補助金等の整理合理化		392,060			
投資的経費の見直し					
内部管理経費の見直し					
その他事務事業の整理合理化		144,536			
その他					
合 計		1,225,998			

6 地方公営企業関係

<下水道事業>

(1) 経営改革の推進

平成 16 年度末時点における経営改革の取組状況

項 目	取 組 内 容 等
民間への事業譲渡	
民間的経営手法の導入（指定管理者制度、PFI事業、民間委託等）	下水道：脱水機運転管理作業を民間委託。 農 排：平成 10 年度から点検管理を民間委託。 漁 排：平成 11 年度から点検管理を民間委託。
収益増加への取組(料金収入の確保方策、資産の有効活用方策等)	下水道：長船処理区については、平成 10 年及び平成 16 年に使用料を改定し、財源確保。 農 排：旧長船町分について、平成 16 年に使用料を改定し、財源確保。
組織、体制の見直し	平成 16 年 11 月 1 日合併し、瀬戸内市となったが、水洗化率が低く、事業推進中であるため、工事管理・施設管理・使用料徴収等で増員が必要。
そ の 他	

平成 18 年度～平成 21 年度までの 4 年間の経営改革の取組目標及び施策の内容

項 目	取 組 内 容 等	取組時期
民間への事業譲渡		
民間的経営手法の導入（指定管理者制度、PFI事業、民間委託等）	下水道：新設予定 2 処理場の運転管理を民間委託。 農 排：新設予定 2 処理場の運転管理を民間委託。	平成 20 年度 平成 20 年度
収益増加への取組(料金収入の確保方策、資産の有効活用方策等)	下水道事業（公共下水、農・漁排）の使用料を改定。	平成 20 年度
組織、体制の見直し	下水道普及率が 7 % と整備が大変遅れており、今後、大処理区の根幹施設の建設や住宅地の面的整備が本格化するため、増員が必要。	平成 19 年度
そ の 他	岡山県土地改良事業団体連合会から技師 2 人を派遣してもらい、市職員配置の抑制を図る。 農排の処理を公共下水道の処理場へ接続することにより、処理場建設を 1 つ削減する。	平成 19 年度

(2) 定員管理の適正化

平成 11 年 4 月 1 日～平成 16 年 4 月 1 日までの純減実績

区 分	H11.4.1	H12.4.1	H13.4.1	H14.4.1	H15.4.1	H16.4.1	5年間の純減率
下 水 道	3	3	4	3	4	5	66.67
減 少 率		-	33.33	25.00	33.33	25.00	

平成 17 年 4 月 1 日～平成 22 年 4 月 1 日までの定員管理の数値目標

設 定 方 針	民間委託が可能な事務事業は、委託するものの、今後は、大処理区の根幹施設の建設や住宅地の面的整備が本格化するため、必要人員を増員する。
設 定 方 法	工事の施工管理業務は、3億円分の工事量に対して、技師を1名とする。平成19年度から、岡山県土地改良事業団体連合会から技師2人を派遣してもらい、市職員配置の抑制を図る。
そ の 他 特 記 事 項	補助事業のため、人件費は補助対象となる。

区 分	H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	5年間の純減率
下 水 道	7	7	7	8	8	8	14.29
減 少 率	40.00	-	-	14.29	-	-	

(3) 給与の適正化

項目	これまでの実施状況	実施予定の内容	実施予定年度等
高齢層職員昇給停止	国に準じている	国家公務員の給与構造の改革に準じる	平成 18 年度
不適正な昇給運用の是正	退職時の特別昇給は平成 17 年度から廃止		
級別職務分類表に適合しない級への格付け等の見直し	適合しない級への格付けなし		
退職手当の支給率の見直し	国に準じている		
諸手当の総点検の実施			
特殊勤務手当の適正化			
その他の手当の適正化		通勤手当の見直し	平成 19 年度
技能労務職の給与の見直し			
国や民間の同種の職種との比較の実施	国に準じている		
給料表の適正化	国に準じている		

(4) 定員管理、給与の適正化の公表状況

平成 17 年度の定員管理・給与（諸手当等）の公表実績

項目 事業名	インターネット HP 掲載の有無	その他の媒体 による公表	国の公表様式 への準拠による 公表	掲載・公表の内容等
下水道	無	無	-	

今後の公表の具体的な内容

項目 事業名	インターネット HP 掲載	その他の媒体 による公表	国の公表様式 への準拠による 公表	掲載・公表の内容等
下水道	(有)	(有)	-	上水道事業、病院事業を除き、市全体に含めて公表

(5) 経費節減等の財政効果
平成 11 年度～平成 16 年度までの実績

(単位：千円)

項 目		効果額	備考（取組内容）
収 入	未収金の徴収対策		平成 16 年使用料改定（下水道・農排）
	料金の見直し	6,680	
	未利用財産の売り払い等		
	その他		
支 出	人 件 費 削 減	職員削減	
		うち退職者不補充の場合 の効果額	
		嘱託、臨時、派遣職員 等の活用の場合の効 果額	
	給与等削減		
	組織の統廃合	16,434	
民間的经营手法の導入による事務事 業費削減			
その他			
合 計		23,114	

平成 18 年度～平成 21 年度までの 4 年間の経費削減等の目標

(単位：千円)

項 目		効果額	備考（取組内容）
収 入	未収金の徴収対策		旧長船町 公共下水道 500 世帯 農業集落排水 200 世帯 1 戸 474 円 / 月 増（平成 20 年度～）
	料金の見直し	10,000	
	未利用財産の売り払い等		
	その他		
支 出	人 件 費 削 減	職員削減	10,000
		うち退職者不補充の場合 の効果額	
		嘱託、臨時、派遣職員 等の活用の場合の効 果額	
	給与等削減		
	組織の統廃合		
民間的经营手法の導入による事務事 業費削減			
その他	350,000	農排処理場建設削減分 400,000 千円 管渠建設増分 50,000 千円	
合 計		350,000	